

平成29年度第1回うるま市総合教育会議議事録

1. 日 時 平成29年3月29日（木）10時00分～11時00分
2. 場 所 うるま市役所本庁舎東棟3階庁議室
3. 報告事項 （1）コミュニティ・スクール制度の実施時期の変更について
（2）3歳児からの幼児教育無償化に伴う対応の加速化について
4. 出席者
【構成員】
市 長 島袋俊夫
教育長 栄門忠光
職務代理者 太石英助
教育委員 新垣ミイ子 平良初美 嘉手苺弘美

【関係者】
教育部長 宮城為治 指導部長 志堅原敦彦 こども部長 伊波勇
教育総務課長 佐久川美由紀 教育施設課長 仲間稔 こども未来課長 川端登
保育幼稚園課長 金城妙子 こども未来課主幹 上運天健

【事務局】
企画部企画政策課
企画部長 天願雅也 企画政策課長 大田義浩
田崎諭 座喜味達也 徳元將志 当真はるな
5. 傍聴人 0名

事務局 : 皆様おはようございます。事務局企画政策課大田でございます。これより平成 29 年度総合教育会議を始めていきたいと思ひます。次第のとおり進行していきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。それでは、まず初めに開会の挨拶を市長よりお願ひいたします。

島袋市長 : 皆様おはようございます。ご多忙の中、教育委員の皆様方をはじめ関係部局のご参加を賜り誠にありがとうございます。昨年度においても、総合教育会議が開催され、教育行政に関して連携の強化を図ってきたところでございます。本日の総合教育会議におきましては、2 件の報告事項を予定しております。これまでの取組や今後の推進体制等について、委員の皆様との自由闊達な意見交換を進めてまいりたいと思ひます。限られた時間ではございますが、最後までよろしくお願ひいたします。

事務局 : ありがとうございます。続きまして、次第の 2 の傍聴人入室でございますが、本日は傍聴希望者がございませんので、そのまま進めさせていただきます。
続きまして、次第 3 報告事項に移ります。ここからはうるま市総合教育会議運営要綱第 4 条第 1 項に基づき市長が議事を進行してまいります。それでは市長、議事の進行をお願ひいたします。

島袋市長 : それでは議事を進めてまいりたいと思ひます。本日は、報告事項が 2 件となっております。報告事項 1 番目の「コミュニティスクール制度の実施時期の変更について」、担当部署の指導部より報告事項の説明をお願いします。

指導部 : -----報告事項提案書 1 について説明-----

島袋市長 : 只今、コミュニティスクール制度についての報告事項の説明が終わりました。これより質疑に入ります。只今の説明事項等につきまして質問等がございましたら、ご発言をお願ひしたいと思ひます。

島袋市長 : 何かご質問はございませんか。県外視察は読谷村、宜野湾市と一緒に実施したのですか。他にもありましたか。

指導部 : 1 月に国の施策説明会で文部科学省に参加しました。視察はその時に東京都杉並区教育委員会、平成 16 年度からの取り組みについてお話を伺いに行きました。

島袋市長 : 資料には、近隣市町村では、読谷村、宜野湾市が導入を検討中で県外視察等実施済み、とあるのですが、これはうるま市と一緒に行ったのですか、それとも単独ですか。

指導部 : 単独です。同じフォーラムだけ参加してます。

島袋市長 : 分かりました。他にご意見ございませんか。

大石委員 : 当初の計画は平成 32 年度までに全校実施だったのですが、今回改善ということで、平成 31 年度全校実施との報告です。その方向で進めていただきたい、ということで賛同します。

これまでも学校・地域の関係において、地域と連携していく・学校を地域に開かれていくということを諸々やってきたのですが、今回の連絡協議会は資料にありますとおり「地域とともに」ですから、これまでは学校長が地域の声を聴いて生かしていたのですが、今回は「ともに」ですので、発言したことに学校も地域も責任を感じていくということです。ですので、これこそまさに「わった一学校」という意識が強くなっていくと思いますので、是非この方向で全学校早めに実施していただきたいと思います。

島袋市長 : ご提言ということでよろしいでしょうか。

大石委員 : はい。

島袋市長 : 他にご意見等ございませんでしょうか。

特にないようですので、これでコミュニティ・スクール制度の実施時期の変更についての報告については、質疑を終了したいと思います。ありがとうございました。

では次に、報告事項 2 番目の「3 歳児からの幼児教育無償化に伴う対応の加速化について」、これにつきましてはこども部と教育委員会からの合同報告書となっておりますが、代表してこども部から説明をお願いします。

こども部 : ………報告事項提案書 2 について説明……………

島袋市長 : 只今、3 歳児からの幼児教育についての説明が終わりました。これより質疑に入ります。各委員の皆様方から質疑等ございましたら、承りたいと思います。

嘉手苅委員 : まず一点目。幼保連携推進班を設置して強化するというのは非常に良いアイデアだと思いますが、配置される方々の役職について教えていただけますでしょうか。三人体制だとおっしゃっていたので。まだ具体的なものを決めていないのであれば、それでも構いませんので。

こども部 : こども未来課の待機児童対策班に配置されます二人につきましては、主事クラスが二人配置されます。幼保連携推進班につきましては主幹クラスが配置される予定となっております。

大石委員 : 今の幼保連携推進班と関連しますが、役職お一人の方が配置されると聞きましたが、それを吸い上げる組織、協議会のようなものを予定されていますか。現場の声を聞くような場もありますか。

こども部 : 今回、こどもの部分と教育の部分とを連携していくということで、プロジェクトチーム等

を発足して、今委員からご指摘のありました現場の声や関係機関の意見を集約するような機関を設置していきたいと考えております。

嘉手苅委員：同時並行で進めるということ。ある程度見えているということですね。

こども部：そうです。

島袋市長：職員配置と協議会は同時並行で対応するということですね。

こども部：職員配置につきましては4月1日から予定しております。プロジェクトチームにつきましては要綱等の設置もありますので、4月末から5月頭に正式に決定して進めていければと考えております。

島袋市長：スケジュール等に関しては、これでよろしいですか。

委員一同：はい

島袋市長：他に意見はございますか。

大石委員：一点よろしいですか。教育大綱にも認定こども園という文言が入っていますし、今回の資料の中にも二ヶ所ありますが、この認定こども園について、今、県内で先に走っているところ、那覇市や浦添市があります。本市も那覇市の状況を得たところだと思いますが、認定こども園のメリット・課題等について教えていただければと思います。

こども部：今お手元にお配りした資料が認定こども園の概要となっております。表の左側が保育園、右側が幼稚園、それぞれの機能を併せ持つものが真ん中の認定こども園であります。認定こども園の中でも、幼保連携型認定こども園や幼稚園型等、おおよそ四種類ございます。それぞれの中で要件に基づき、職員資格や教育・保育の内容・要領等が、具体的に申し上げますと園庭の考え方が異なっている等、四種類の認定こども園が法律の中にございます。

今、ご質問のあったメリット・デメリットについてですが、県外では認定こども園が先駆けて進んでいまして、県内では那覇市を中心に進められています。大きなメリットとしましては、夏休み等の長期休暇に幼児教育・保育に関わらずこども達を預けることができ、給食の提供もできるということがあります。また、もう一点、現在の保育園と幼稚園の制度の中では、保護者が就労等の要件が欠けた場合、こどもは保育所から出て別の施設を探す必要があります。その後再度要件を満たしても、以前通っていた保育園に通える保障はありません。しかし認定こども園であれば保護者の就労等に左右されず、同一の施設でこども達が安心して学ぶことができます。

デメリットとしては、認定こども園は保育所・幼稚園と比較して保護者の負担割合が大きい部分があります。しかし今回の3・4・5歳児の教育・保育の無償化に伴いそのデメリット

トが無くなったということで、今後ますます認定こども園化という流れが加速化していくものと考えております。

島袋市長 : 大石委員、よろしいでしょうか。

大石委員 : ありがとうございました。

島袋市長 : 他にご質問等ありますでしょうか。

新垣委員 : 3 歳児からの幼児教育無償化ですが、事業所保育や企業型保育所等も対象になるのでしょうか。保育所・保育園と付くものは全て対象になるのでしょうか。

こども部 : ご質問につきましては、今現在、国が示している内容としましては、認可保育所が対象となっております。認可保育所の中には、先ほどご質問のあった事業所内保育所は含まれますが、企業主導型保育所等につきましては同じ給付の対象ではありますが、認可外という扱いになります。ただし、認可外の考え方と 0・1・2 歳児の保育料の方針を来る 30 年 6 月末頃までに国が示す、ということで報道がされている状況です。

新垣委員 : 今、現在認可外保育園にいるこども達は無償化の対象にならないということですか。

こども部 : 今示されている範囲では、認可外は対象にはなっていません。

島袋市長 : 現状は対象外で、近々この指針が示されるということですか。

こども部 : はい。6 月頃に示されることになっています。

島袋市長 : 分かりました。他にご質問はございませんか。

栄門教育長 : 教育委員会と市長部局との連携についてですが、平成 28 年度の総合教育会議でも確認されております。この間、協議や合同視察等によって連携を図ってきました。これは非常に大きなメリットがあったと思います。さらに、幼保一元化に向けた推進体制を構築して、実務面でも加速する必要があると考えております。

教育委員会・指導部長を中心に市長部局と連携を図ってきましたが、今までの成果は持ちつつ、今後どうするのかということについて、うるま市が進める形は、幼稚園型認定こども園、いわゆる幼稚園内において保育も備えていく、分類を見るとそうなると思います。認定こども園を設置する方向に向けて、方針をしっかりと確認していく必要がある。先ほど説明があったように、幼保連携推進班を設置するわけですので、そこで具体的な内容について話し合いをしていく。

この両方で幼稚園型認定こども園に持っていく為のベースでないといけないので、そこをしっかりと捉えて、実務面を進めて欲しいと思います。

さらに幼児教育の複数保育も継続してきた中で、平成 30 年度から赤道幼稚園で 3 歳児保育が開設することも重要であります。今後の認定こども園の設置に向けても、赤道幼稚園が突破口となるような方向で、推進班には進めていただきたいと思います。

こども部 : 教育長からお話しのあった認定こども園の推進につきましては、各施設の状況も把握しながら、保護者への説明等も含めて、こども達のニーズに応えられるような形で進めていきたいと思います。その中で、4 種類の認定こども園の型につきましても、一番ベストな形を模索していきたいと思います。

栄門教育長 : 付け加えますが、うるま市は広範なので地域の実情も違うと思います。保護者のニーズもいろいろあると思います。そのあたりも勘案し、一つに縛られず、幼稚園を中心に改築・改装し、認定こども園を設置していく方向性で。

沖縄県は長い間、米軍統治下で 27 年の空白がある中、沖縄の良さは同じ敷地内に小学校と幼稚園があるということなので、この幼稚園を活用して認定こども園を進めていくことが一番ベターであると捉えています。そこに地域事情を勘案していけば大丈夫だろうと思っています。

島袋市長 : 今の教育長のお話しは、今後推進協議会等で議論を重ねていき、4 つの分類から選択していくということですね。

こども部 : はい。

島袋市長 : ご提言ありがとうございました。他にご意見等ございますか。

嘉手苅委員 : 私は 3・4・5 歳児の教育・保育を保障するという方向性は、非常に賛成です。なぜかと言いますと、うるま市の一番の課題に、未就労の若年出産が非常に多いということがあります。4 歳 5 歳児でもパンパースを着用しているこどもがいる等、家庭で教育を受けていない風潮がうるま市はいろいろなところであるのではないかと。

保護者の就労に関係なくこどもが預かれて、教育が受けられるというのは、うるま市の課題が解決できる方法だと考えておりますので、是非進めていってもらいたいと思います。

しかし、進めていく中で給食の問題、3・4・5 歳全てに給食を提供するのは厳しいと思います。それ以外にもいろいろ厳しい状況があると思いますが、それらをクリアして、実施ができるような方向でお願いします。

また、保護者の就労に関して、若年出産に関しては保健師、就労に関してはケースワーカーが対応したりと、全庁体制で進めて欲しいと思います。

大石委員 : 私からも希望を述べたいと思います。今後進めていくために、幼保連携推進班の下に連絡協議会のようなものを設けて、学校現場、幼稚園、地域の方をメンバーに入れて頂いて、具体的なことを吸い上げる形で進めて頂くことを希望いたします。

また、連携という言葉が出るたびに、どこがリーダーシップを取っていくかということを議論したことがあります。今回は、幼保連携推進班ができましたので、こちらでリーダーシップを取っていただく方向で進めて下さい。

幼稚園は文部科学省・教育委員会、保育園は厚生労働省で教育委員会ではありません。今回は、幼保連携型認定こども園保育要領という根幹になるものが出ております。予算の出どころにも関わってくるので、今の方向で進めていって下さい。

新しいことは一歩始めることに意義があります。認定こども園を早めに立ち上げて進めることを希望します。

島袋市長 : 様々なご意見・ご希望が出ております。大石委員からは制度のメリット・デメリット、部署を超えた連携が必要だというお話しがございました。嘉手苺委員からも同様の要望がございました。

新垣委員からは事業所保育の扱いに関する確認がございました。国の方向性がまだ確定していない部分の説明とスケジュールの説明もありました。

栄門教育長からは施設改築等に向けた早期の実現というお話がございました。

学校現場では、現在宮森小学校の建築が始まっていることもありまして、PTAの方からも意見を伺いたいと思いますが、平良委員、いかがでしょうか。

平良委員 : 嘉手苺委員からもお話しがりましたが、周りでも夜就労しているため勤務証明がもらえず、こどもが預けられないという方たちがたくさんいます。祖父母にしか預けられないという状況もありますので、勤務に左右されず預かれるような状態になって欲しいと思います。

島袋市長 : 平良委員のお話からすると、認定こども園の方が、大きなメリットがあるということだと思います。様々な方々のことも達を預けられる、という期待感を持ってのご発言だったと思います。ありがとうございます。
ほかにご意見ございませんでしょうか。

栄門教育長 : 最後に、本日の総合教育会議において、認定こども園の設置に向けての方針を確認することができたと思います。とてもこれは大きなことです。
今後、幼保連携推進班において具体的な協議を行い、詳細について決めていけばいいと思います。

島袋市長 : 他に意見は無いようですので、報告事項 2 番目の「3 歳児からの幼児教育無償化に伴う対応の加速化について」は、進めて欲しいとの要望・意見でした。報告については、これで質疑を終了したいと思います。
報告者の皆様もお疲れ様でした。

島袋市長 : 本日の総合教育会議は、平成 30 年度の取り組み内容を含めた現段階の報告事項でございました。特に 3 歳児からの幼児教育無償化に伴う対応の加速化については、先ほど報告

にもありましたが、国の施策や方向性が明確に示された後に、委員の皆様方のご意見やご承認を頂く機会を設けさせて頂きたいと思います。

以上で、本日の会議日程はすべて終了いたしました。これにて平成 29 年度総合教育会議を閉会します。お疲れ様でした。

事務局 : 皆様大変お疲れ様でした。本日の全日程は全て終了しました。年度末の大変お忙しい時期にご参加いただきありがとうございました。

平成 30 年 3 月 30 日

うるま市総合教育会議
議事録署名

教育長 栄門 忠光

作成者 徳元 将志